飼養衛生管理支援システム講習会について

１　趣旨

畜産生産現場の飼養衛生管理の向上により疾病の発生予防等を図ることを目的とし、農林水産省は、飼養衛生管理に係る各種情報等を一元管理するデータベースシステム「飼養衛生管理支援システム」を開発。

令和６年度からは、家畜伝染病予防法第 12 条の４に規定される飼養衛生管理の状況等の報告（定期報告）等の手続が農水産省共通申請サービス（eMAFF）上で行えるようになったところ。

今般、農林水産省が本システムの操作に係る生産者向けの講習会を開催。

２　主催

農林水産省

３　開催日時・場所

① 令和６年６月 14 日（金）　9:00～12:00
　会場：TKP 札幌駅カンファレンスセンター（札幌市）

② 令和６年６月 20 日（木）　9:00～12:00
　会場：とかちプラザ（帯広市）

※ ①と②の講習会は同一の内容

４　内容

eMAFF の基礎操作、申請書の作成・申請、構成員の登録業務、等

※ 資料は現地で配布されるほか、使用するパソコンも当日会場に用意されます。

５　参加人数

現地参加（ハンズオン研修）：１会場あたり最大 25 名

Web 傍聴参加（オンライン配信）：人数制限なし

６　留意事項

講習会の内容が eMAFF の基本操作等の実務的な内容であること、参加人数に制限があることから、現地参加（ハンズオン研修）については、確実に令和６年度からの本システム利用開始が見込まれる方のみご参加願います（参加人数が超過した場合は、農林水産省が抽選にて参加者を決定します）。

なお、Web 傍聴参加（オンライン配信）の接続数に制限はありません。

また、後日、農林水産省が本講習会と同内容の研修動画を作成し、オンデマンド配信を行うことが予定されております。